

## 担い手の経営のライフステージに応じた支援

タイトル 平成 27 年台風被害等復旧支援資金

J A 名 新潟県信連（新潟県）

<b>1 動機</b> (経緯)	平成 27 年 8 月に発生した台風 15 号等(平成 27 年 9 月 10 日の大雨被害を含む)により被害等を受けた農業者に対し、その復旧等に必要な資金を融通し、被災農業者の早期経営再建と安定化に資することを目的として創設いたしました。
<b>2 概要</b>	①取扱窓口 県内 J A ②融資対象者 台風被害等により直接的・間接的に被害を受けた農業者 ③資金使途 (1)被災等に伴う生産および販売数量の減少等により生じた農畜産物等の損失額 (2)被災等に伴い損害を受けた農地、農業用施設、農機具等の復旧に要する資金 (3)被災等に伴い生じた費用で組合長または理事長が農業経営維持において特に必要と認めた資金 ④融資条件 ○融資限度額 2,000 万円(J A が算定した損害額等の範囲内) ○基準金利 年 1.60% (固定金利) ※ただし、融資後 5 年間は、J A グループ新潟の利子補給により無利子とする。 ○融資期間 10 年以内(うち据置期間 3 年以内) ⑤担保・保証 原則として新潟県農業信用基金協会の保証(別途保証料: 年 0.25%) ⑥取扱期間 平成 27 年 9 月 15 日(火)～平成 28 年 3 月 31 日(木) ⑦利子補給 ○利子補給率 年 1.60% (融資後 5 年間) ○利子補給機関 県内 J A、J A バンク新潟県信連、J A 全農にいがた、J A 共済連新潟、J A 新潟厚生連 ○取扱限度額 20 億円
<b>3 成果</b> (効果)	融資実行実績は県下合計で、678 件・1,421 百万円。
<b>4 今後の</b> 予定(課題)	今後も同様な被害が発生した場合には、災害資金等の創設を行い農業者の方々を支援してまいります。

